

農業未経験者OK

たきかわ

北海道滝川市 地域おこし協力隊 (就農研修生)



研修中の**報償費・活動経費**を支援

研修開始から**経営継承**までをサポート

滝川市では初期投資を抑えながら機械等を
継承できる**経営継承**を推進しています。

滝川市の基幹作物である水稲は、広い農地と多くの農機具が必要なため、可能な限り初期投資を抑えながら農地・機械、技術を継承できる「経営継承」(法人:従業員継承、個人:第三者経営継承)を推進しています。

離農を考えている農家のもとで地域おこし協力隊として研修を受け、主に水稲経営を継承する就農を総合的に支援いたします。

お問い合わせ

滝川市 産業振興部 農政課 TEL: 0125-28-8033
〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号

滝川市地域おこし協力隊(就農研修生)募集要綱

■ 支援・優遇制度

- 就農前の研修支援制度
地域おこし協力隊(就農研修生)として、研修期間(1~3年間)技術習得や就農準備をサポートいたします。
 - ・市との雇用契約は結ばず、市長から委託型の隊員として委嘱
 - ・賃金は報償費月額308,000円(最長3年間)※源泉徴収あり
 - ・その他予算の範囲内で必要と認められた経費(活動に要する経費)※詳細は別途お問合わせください。
- 就農後の営農支援制度
 - ・滝川市新規就農者支援補助金(滝川市)
設備等の取得費の1/2 限度額100万円(就農後5年以内)
 - ・農業振興補償融資(滝川市)
限度額400万円 償還期間5年以内
 - ・地域おこし協力隊員の起業・事業承継に対する支援(総務省)
設備費等 上限100万円
 - ・新規就農者育成総合対策(農林水産省)※国の制度見直し等により、支援内容が変更となる場合があります。

■ 活動内容

地域おこし協力隊として、次に掲げる活動に取り組んでいただきます。
なお、活動の詳細については、市と協議のうえ決定します。

- (1) 市内農家での実践的な研修
- (2) 就農に必要な栽培技術等の習得に係る研修
- (3) 地域活動への参加
- (4) 新規就農者募集活動への協力
- (5) その他、新規就農に向けて必要な活動

■ 募集人数・要件

次の要件をすべて満たす方を、若干名募集します。

- (1) 応募年の4月1日時点で18歳以上45歳未満
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住地(住民登録)があり、委嘱後、滝川市に住民票を異動し生活できる方
- (3) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- (5) 心身ともに健康で、地域住民や関係者と連携しながら地域おこし活動に取り組める方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方
- (7) 賠償責任保険及び傷害保険又は同等の保険に加入し、活動中に賠償事故や怪我等があった場合、当該保険を充てることができる方
- (8) パソコンを操作できる方(Word、Excel、PowerPoint等の操作、各種メールでのやり取りやSNS活用等)
- (9) 隊員として3年間活動ができる方
- (10) 委嘱期間終了後、市内で就農する意欲のある方(研修を受けた経営体のもとに就農(従業員継承、経営継承))
- (11) 就農時に必要となる自己資金を用意できる方

おためし地域おこし協力隊

2泊3日の農作業体験を春と秋に開催予定です。

詳細は下記まで

お問合わせください。

滝川市HP



お問い合わせ

滝川市 産業振興部 農政課 TEL: 0125-28-8033
〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号